

第13回科学技術部会	資 料
平成15年 2月27日	3

厚生労働省の科学研究に関する評価について（案）

1. 厚生労働科学研究費補助金の成果の評価について

競争的研究資金は、創造的な研究開発活動の展開を促し、優れた成果を生み出すために重要であるが、資金の拡充が図られる中で、一層効果的・効率的な実施が求められており、研究成果についても評価を行うことが求められている。この度、厚生労働省の所管する競争的研究資金の中で、代表的な競争的研究資金である厚生労働科学研究費補助金制度について、厚生科学審議会科学技術部会において評価を実施する。

なお、総合科学技術会議において、平成15年6月以降に個別の競争的研究資金制度の成果の評価が行われることとなった。その際、府省における対象制度の成果等にかかる評価結果を基に、評価が行われる。

1. 評価方法

厚生労働科学研究費の各研究事業について、各研究事業の評価委員会等を通じ、成果のとりまとめを行う。特に以下の項目について検討する。

①課題採択・資金配分の全般的状況

②研究成果及びその他の効果

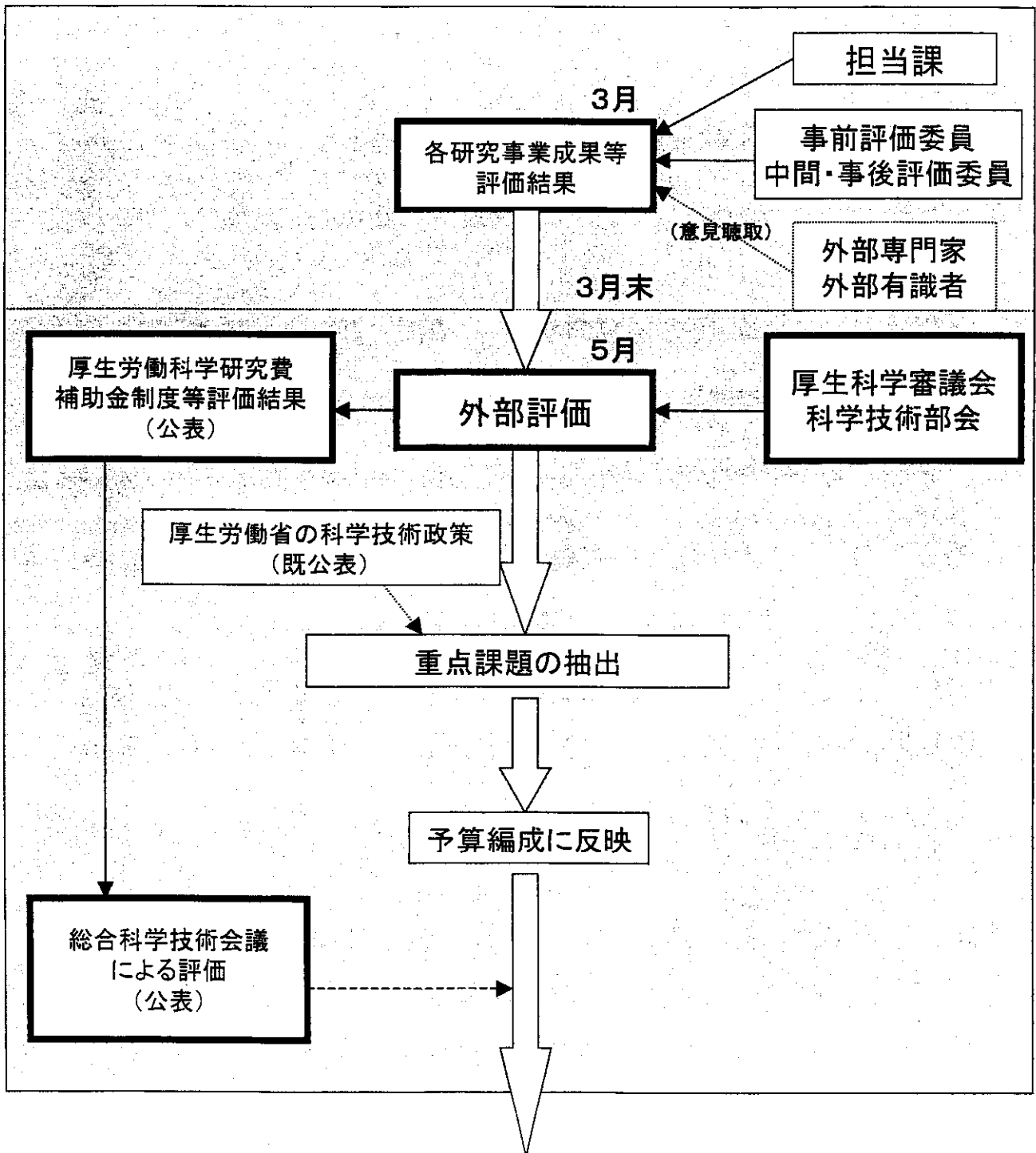
（社会的な意義や施策への反映状況を含む）

以上の結果を基に、科学技術部会において評価を実施する。

2. 評価時期および体制

平成15年度5月末までに実施し、速やかに公表する。

厚生労働科学研究費補助金の成果の評価(案)



II. 厚生労働省の新規研究事業に関する評価について

厚生労働省が実施する新規研究事業について、予算概算要求に先立ち、外部評価を活用することが望ましいとされている。総合科学技術会議では、重点分野推進戦略、評価専門調査会等の評価が、予算要求前に各省で行われた評価を基にして行われることから、厚生労働省の大型プロジェクトについて、予算要求前に事業の概要を検討し、外部評価等を取り入れた評価を行う必要がある。

これまでも、外部有識者等の意見をもとに研究事業の要求が行われてきたが、省全体の事業の整合性を図る観点からも、厚生科学審議会科学技術部会において、予算要求前に評価を行うことが望ましい。

本評価は、政策評価と一体として実施する。

対象とするのは、【参考】に示すような大規模の新規研究事業（特に期間合計で10億円以上のもの）。

【参考】平成15年度予算成立経費項目

疾患関連たんぱく質解析研究経費

身体機能解析・補助・代替機器開発研究経費

治験推進研究経費

食品医薬品等リスク分析研究経費

がん予防等健康科学総合研究経費

難治性疾患克服研究経費

厚生労働省の新規研究事業の評価(案)

